

2022年12月15日

株主各位

東京都千代田区麴町四丁目5番地20
株式会社パルマ
代表取締役社長 清水 誠一

「第55回定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

2022年12月5日付で株主の皆様にご送付いたしました当社「第55回定時株主総会招集ご通知」の記載内容について、一部訂正すべき事項がございましたので、お詫び申し上げますとともに、当社ウェブサイトへの掲載をもって下記のとおり訂正させていただきます。

記

1. 訂正箇所

第55回定時株主総会招集ご通知 31 ページ

4. 会社役員の状況

(7) 社外役員に関する事項

② 当事業年度における主な活動状況

第55回定時株主総会招集ご通知 36 ページ

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

④ 監査役の職務の執行について

2. 訂正内容（訂正箇所は下線で表示しております。）

（訂正前）

地 位	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
監査役	片桐 英	当事業年度に開催された取締役会 19 回のうち 19 回、監査役会 <u>13</u> 回のうち <u>13</u> 回に出席いたしました。金融機関及び事業法人での業務経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適宜行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。
監査役	興水 英行	当事業年度に開催された取締役会 19 回のうち 18 回、監査役会 <u>13</u> 回のうち <u>13</u> 回に出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適宜行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。
監査役	高塚 直子	当事業年度に開催された取締役会 19 回のうち 19 回、監査役会 <u>13</u> 回のうち <u>13</u> 回に出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適宜行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。

(訂正後)

地 位	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
監査役	片桐 英	当事業年度に開催された取締役会 19 回のうち 19 回、監査役会 14 回のうち 14 回に出席いたしました。金融機関及び事業法人での業務経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適宜行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。
監査役	輿水 英行	当事業年度に開催された取締役会 19 回のうち 18 回、監査役会 14 回のうち 14 回に出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適宜行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。
監査役	高塚 直子	当事業年度に開催された取締役会 19 回のうち 19 回、監査役会 14 回のうち 13 回に出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適宜行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。

(訂正前)

I 監査役会を 13 回開催した他、代表取締役や業務執行取締役と定期的に会合を持ち、業務執行状況、経営課題、監査上の重要課題等について意見交換を行っており、監査役はいつでも取締役及び従業員に対して、事業・業務に関する報告を求めることができるものとしております。

(訂正後)

I 監査役会を 14 回開催した他、代表取締役や業務執行取締役と定期的に会合を持ち、業務執行状況、経営課題、監査上の重要課題等について意見交換を行っており、監査役はいつでも取締役及び従業員に対して、事業・業務に関する報告を求めることができるものとしております。

以 上